

# 安全報告書

- 2014 -



## アルピコ交通株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せ下さい。

## ■ 安全報告書の公表にあたって

日頃は鉄道上高地線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。又弊社事業に対してご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

私共は、日頃より「安全」を最優先に、お客様が安心してご利用いただける公共交通機関を目指して様々な取り組みを行っております。

この報告書は鉄道事業法に基づき、平成25年度に実施した弊社の安全管理の取り組みや実態について自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。

皆様方の声を輸送の安全に役立てるため、率直なご意見を頂戴できれば幸いです。



代表取締役社長 古田 龍治

## 1. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

### (1) 安全基本方針

当社の経営理念の第一は、「安全・安心」サービスの提供です。安全管理規程において「安全基本方針」を次のように掲げ、役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めています。

- ① 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- ② 輸送の安全に関する法令及び規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

## (2) 平成25年度の目標・方針・重点安全施策

次の目標・方針・重点安全施策を掲げ、全員周知する中で目標達成に向け取組みを行いました。

- ◎ 目標：有責事故ゼロ件
- ◎ 方針：安全を守るのは人である事を再認識し、従事員によるコンプライアンスの徹底を図るとともに安全のための基本事項を遵守します。

### 重点安全施策

- 1 輸送の安全確保に関する内部監査を行い、PDCA サイクルをスパイラルアップし継続的な安全管理体制の改善に努めます。
- 2 ヒューマンエラー防止への取組として指差確認喚呼等の基本動作を徹底し、管理部門については実施状況の確認に努めます。
- 3 年間計画表に基づいた教育・訓練を重ね、安全輸送に関する知識及び技能の向上に努めます。
- 4 運転事故、輸送障害及びヒヤリハット事案(他社事案を含む)を分析して再発防止に向けた取組を行い事故防止に努めます。
- 5 輸送の安全確保につながる、社内外における良好なコミュニケーション作り並びに的確な情報伝達に努めます。

## (3) 目標に対する実績

平成25年度も列車事故・人身事故の発生はなく、昨年度に引き続き安全目標を達成することができました。

## 2. 輸送の安全の実態

### (1) 鉄道運転事故

鉄道運転事故はありませんでした。引き続き安全目標の達成を継続できるよう、事故防止・不測の事態発生時対応に向けた教育・訓練を充実させていきます。

年 度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
事故件数	0	0	0
死傷者	0	0	0
うち死亡者	0	0	0

### (2) 災害(地震・暴風雨等による鉄道施設への被害)

自然災害による鉄道施設への影響は、ありませんでした。

(3) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害が2件発生し、お客様にご迷惑をお掛けいたしました。

項目	件数	特記すべき輸送障害
自然災害	2	○大雪のため、平成26年2月8日（土） 昼頃から9日（日）午後2時頃まで、全 線で列車の運転を見合わせました。 ○大雪のため、平成26年2月15日 （土）始発列車より16日（日）の午後 6時頃まで全線で列車の運転を見合わせ ました。

(4) インシデント（事故の兆候）

国土交通省へのインシデント報告はありませんでした。

(5) 行政指導等

国土交通省からの行政指導はありませんでした。

### 3. 安全確保のための取組み

#### (1) 設備の整備状況

平成25年度における老朽化設備の改修・更新及び新設等、主な設備投資は次のとおりです。

#### ◆設備改修・新設工事

自動列車停止装置新設	新村停車場
信号保安設備更新	波田停車場、新島々停車場
踏切保安設備更新	永田踏切、変電所西踏切、三溝西踏切、 学院通路踏切、上海度新道踏切
き電線張替	下島～波田間
電車線張替	下新～新村間
橋りょう整備	田川橋りょう
河床低下・洗掘対策	田川橋りょう及び奈良井川橋りょう
軌道整備（突き固め）	西松本～渚間、大庭～下新間
踏切道整備	小柴西踏切、和手町踏切、 宮地鉄工所前踏切
き電線碍子2連化	森口～新島々間
電車線可動ブラケット化	下新～新村間
変圧トランス更新	3箇所
列車車載無線機新設	8両
防犯カメラ設置	下新駅
駅照明等のLED化	大庭駅、三溝駅、森口駅等



信号保安設備更新  
(信号機LED化)



河川河床低下対策



軌道整備  
(道床突き固め)

## (2) 踏切の安全対策

上高地線内の踏切数は54箇所あり、踏切の種別内訳は下記のとおりです。

(平成26年3月31日現在)

- ・第1種踏切道（警報機・遮断機付き）47箇所
- ・第3種踏切道（警報機付き）1箇所
- ・第4種踏切道（警報機・遮断機無し）6箇所

平成25年度は、老朽化した踏切保安設備5箇所（第1種踏切道）を更新しました。

尚、当社では、交通量の多い踏切8箇所に対し、踏切内の支障物等を自動的に検知し、列車に対して停止信号を出す「踏切障害物検知装置」を設置しています。又、車などが踏切内で立ち往生するなどの緊急事態の際に、ドライバーや周囲の通行者の方が列車運転士に直接異常を知らせるための「踏切支障報知装置」（非常押ボタン）を、平成24年度より順次設置しており、平成25年度末時点で計6箇所の踏切が設置済となっています。

## (3) 教育・訓練等

従事員に対する教育や訓練は、年間の教育・訓練計画に基づき実施しています。

平成25年度は、テロ発生対応訓練、異常時対応訓練、不審物発見時の対応、新型踏切取扱対応訓練を実施し、不備な点については再教育等を行って職員の知識レベルの維持・向上を図っています。

技術職場では、協力会社を含めた合同安全講習会を開催し、事故事例や労働災害等の研究や検討を行い、事故防止に努めています。



合同安全講習会



テロ発生対応訓練

#### (4) ヒューマンエラー・ヒヤリハット事案への取組み

ヒューマンエラーやヒヤリハット事案が発生した時は、関係者より報告書の提出を求めて情報共有するとともに、安全マネジメント推進会議において同種事案の再発防止のための対策を検討しています。

今後につきましても、ヒヤリハット等の情報を幅広く収集し、分析・活用することにより、事故の未然防止に向け取り組んでまいります。

#### (5) 各安全運動の取組み

- ・ 春の全国交通安全運動 平成 25 年 4 月 6 日～ 4 月 15 日
- ・ 安全輸送・サービス向上強化旬間 8 月 9 日～ 8 月 18 日
- ・ 秋の全国交通安全運動 9 月 21 日～ 9 月 30 日
- ・ 年末年始の輸送に関する安全総点検 12 月 10 日～ 1 月 20 日

各安全運動を契機に「安全・安心・サービス」提供するため、従業員一人一人が各職場で何をすべきかを再考し取り組みました。又、各安全運動中は経営トップが職場を巡回し、実施状況の確認や指示を行いました。

各運動中の実施項目は次のとおりです。

- ・ テロ、列車妨害防止対策による車両、施設、沿線の巡回強化
- ・ 車両、線路設備、構造物、電気設備の点検整備
- ・ 利用客乗降時の監視等安全確保の徹底
- ・ 確実かつ厳正な点呼の実施（健康状態、アルコールチェック、指示事項）
- ・ 規程類、事故事例の学習、非常・故障訓練の実施
- ・ 基本動作の再確認及び励行
- ・ 経営トップの職場巡回

#### (6) 列車妨害等の発生

平成 25 年度中、列車妨害行為の発生はありませんでした。

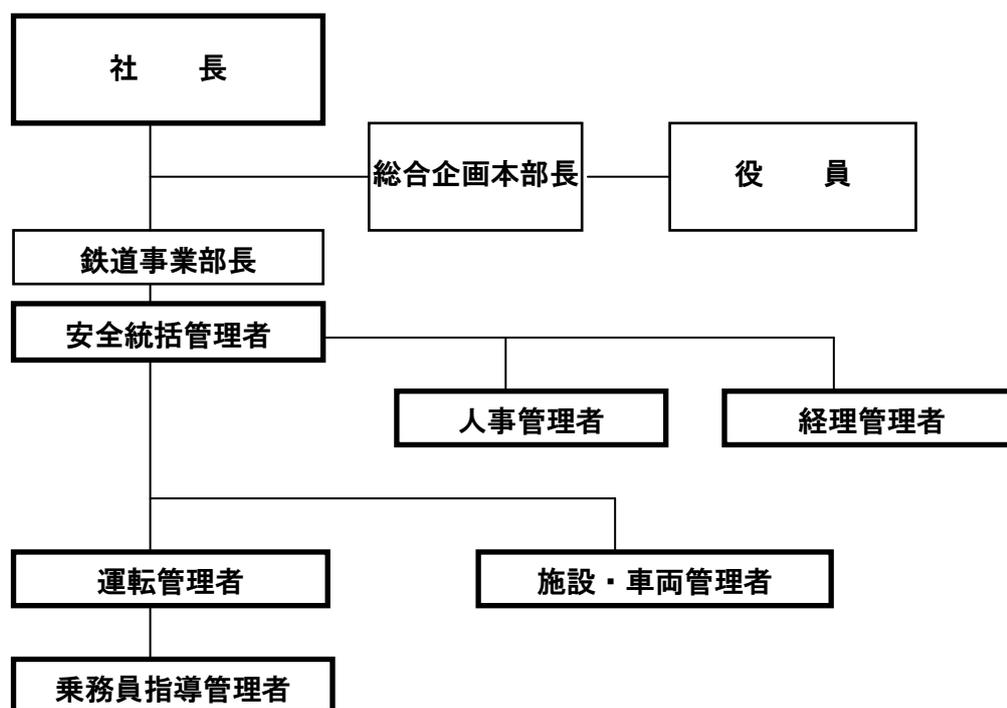
線路への置石・物の放置、列車への投石等の列車妨害行為は、列車脱線事故や非常ブレーキによる車内事故が発生するおそれがあるほか、警察による現場検証等により列車の運休や遅延が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。

当社では、列車妨害防止のため、引き続き鉄道警察隊や所轄警察署と連携し、沿線の巡回強化や関係機関への指導要請を行ってまいります。

## 4. 安全管理体制・安全マネジメント

### (1) 安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この体制の中では、安全統括管理者、運転管理者、施設・車両管理者、乗務員指導管理者、人事管理者、経理管理者等の責務が明確にされ、各々が安全確保のための役割を担っています。



### (2) 各責任者の役割

責任者	役割
社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施設・車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
人事管理者	要員計画を検討する。
経理管理者	予算計画、投資計画を検討する。

### (3) 経営トップによる職場巡視

経営トップによる職場巡視を定期的に行い、安全管理体制の状況を確認するとともに、現業職員との意見交換を実施してコミュニケーションを図っています。



経営トップによる職場巡視

### (4) 鉄道運輸安全マネジメント推進会議

鉄道運輸安全マネジメント推進会議を四半期ごとに開催し、輸送の状況や運転事故・輸送障害・ヒューマンエラー・ヒヤリハットの分析及び再発防止策の検討を行うとともに、四半期毎の安全重点目標を設定・周知することにより、安全管理を行っています。

### (5) 内部監査の実施

安全管理体制の有効性及び適合性を確認するため、経営管理部門及び現場部門に対する内部監査を実施しています。

平成25年度は、社長及び安全統括管理者等の経営管理部門に対し、内部監査員によるインタビューの実施、現場各部門に対しては、アルピコホールディングス(株)監査部による現場監査及び関係書類監査を実施しました。

## 5. 平成26年度の輸送の安全確保

一人一人が安全輸送のため、更なる知識・技能のレベルアップを目指し、目標『有責事故0件、インシデント0件の達成』を掲げ、これを達成するための方針「安全の確保は鉄道事業部における最重要責務であることを再認識し、コンプライアンスの徹底、基本事項の遵守等に対し従事員一人一人が意識を高め、安全文化の構築に努めます。」を立て、取組んでまいります。

## 6. 利用者・住民の皆さまとの連携とお願い

### (1) テロ対策へのご協力をお願い

当社では、ゴールデンウィーク・夏山の繁忙期・年末年始等にテロ防止対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回強化を実施しています。

不審物等を見かけた際は、鉄道係員又は警察へご一報をお願い致します。



## (2) イベントの開催による事故防止PR活動

地域住民と協働で「上高地線ふるさと鉄道まつり」等のイベントを開催し、鉄道に対しての親しみやご理解をいただくとともに、置石等の列車妨害行為の根絶や事故防止にご協力頂けるようPR活動を行っています。



イベント風景

## (3) こども110番の駅

当社では、日本民営鉄道協会と連携し、助けを求めてきた子供を保護する「こども110番の駅」の取り組みを行っています。

実施駅

- ・波田駅
- ・新島々駅



©2009 Gullane(thomas)Limited

## (4) 駅及び電車内デジタルサイネージ

新村駅待合室及び「なぎさTRAIN」の車内にデジタルサイネージ（液晶モニターによる電子看板）を設置し、テロ対策の啓発や電車乗車方法のご案内等お客様への情報提供を行っています。



電車内デジタルサイネージ



駅デジタルサイネージ

## (5) 踏切事故防止

平成25年度も、踏切への無理な進入のため遮断かんの折損や踏切内でのトリコ（注）等が発生しています。踏切事故防止のため、踏切の手前では必ず一旦停止の上、左右を確認していただくとともに、警報機が鳴り始めましたら踏切内へ進入しないよう皆さまのご協力をお願いします。

又、万が一の際に電車運転士へ踏切の異常を通知する「踏切障害物検知装置」及び「踏切支障報知装置」を順次設置しています。



踏切支障報知装置

踏切内及びその周辺で異常事態・非常事態が発生した場合は、「踏切支障報知装置」の“非常ボタン”を強く押し電車運転士へお知らせください。

（平成25年度末時点で6箇所の踏切に設置されています。）

報知装置が設置されていない踏切については、すみやかに新島々駅（0263-92-2511）までご連絡をお願いいたします。

（注） トリコとは、遮断かんが降下中に自動車等が踏切に進入し、踏切内に閉じ込められる状態のことをいいます。

## (6) 線路へ接近しての作業

鉄道線路沿いには高圧電線等が架設されており、接触すると作業員の方の人命にかかわるほか列車の運休や遅延等が発生し、多くの皆様へのご迷惑となります。

又、感電事故だけでなく線路脇物品の倒壊や鉄道施設の損傷等により列車の運行に支障をきたすことがあります。

上高地線の近くで工事の施工を計画している施主・施工者の皆様におかれましては、お早めにアルピコ交通(株)鉄道事業部（0263-26-7311）までご連絡をいただきますようよろしくお願いいたします。

## (7) 安全確保のための作業

鉄道の安全を支えていくには日常のメンテナンスが不可欠であり、夜間に作業を行うことがあります。沿線の皆さまにはご迷惑をお掛けいたしますが、鉄道の安全確保に欠かせない作業ですので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

## ■安全報告書へのご意見等について

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組み等に対するご意見をお寄せ下さい。

アルピコ交通株式会社      鉄道事業部
TEL. 0263-26-7311（直通） ■月～金 9：00～17：30（祝日を除く） E-mail matsuden-tetsudo@alpico.co.jp